

「モビリティデータ等の活用による地域交通サービスの課題分析及び対策検討支援業務委託」に関する質問と回答

令和 7 年 7 月 22 日

【企画提案公募実施要領に係るもの】

質問 番号	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領 3 (9)	・「地方公共団体から地域公共交通計画の作成に係る事業の委託を受け、誠実に履行した実績があること」と記載がありますが、地域公共交通計画そのものの作成支援実績が必要でしょうか？「地域公共交通計画の作成に係る事業」のレベル感についてご教示ください。	・地方公共団体（地方公共団体が主体となって地域住民の交通利便の確保・向上に寄与すること等を目的に設立された会議体（地域公共交通会議等）を含む。）から直接、地域公共交通計画の全編の作成業務を受注し、誠実に履行した実績が要件となります。 ・例えば、地域公共交通計画の一部分のみの作成に係る受注や、地方公共団体から地域公共交通計画の作成に係る業務を受注した事業者からの再委託、当該作成業務に係る協力等は履行実績として認められません。
2	実施要領 7 (1) 提出書類	・参加申込書に社印の押印は必要でしょうか。 ・また共同事業体結成届において、各社ごとの社印の押印は必要でしょうか。	・社印は不要です。 ・共同事業体結成届においても、社印は不要です。
3	実施要領 7 (1) 提出書類	・共同提案を行う場合、参加申込書と共同事業体結成届以外に提出が必要な書類があればご教示ください。	・ありません。
4	実施要領 8 (1) ①企画提案書	・ページ制限、枚数制限等は特にないとの認識でよろしいでしょうか。	・貴見のとおりです。
5	実施要領 8 (1) ①企画提案書	・提案書はA4版で作成との御指示ですが縦横の指定はございますか。	・指定はありません。
6	実施要領 8 (1) ③添付書類	・共同提案の場合、添付書類は各社分必要という理解で良いでしょうか。	・貴見のとおりです。
7	実施要領 9 (2) 審査方法	・審査員の人数と役職をご教示いただくことは可能でしょうか。	・当該事項については公表の予定はありません。

【業務委託仕様書に係るもの】

質問番号	質問項目	質問内容	回答
8	仕様書 2. (2) 業務目的 (3) 対象地域	1. 該当地域としての一番の課題がもしあるのであれば、ご教示いただけますでしょうか。 2. 該当地域が POC（実証実験）地区として選定された理由をお聞かせいただけますでしょうか。	1. 町域が比較的狭い当該エリアにおいては、住民の日常的な町域を跨いだ移動実態・ニーズの存在が想定されるものの、コミュニティバスやデマンド交通等は町域に閉じた形態で運行されており、広域的視点でより運行を効率化・改善できる可能性が考えられます。このような仮説を検証するとともに、移動実態・ニーズに対応した交通のあるべき姿を検討する必要があると考えています。 2. 上記の課題意識に加えて、データ利活用の新たなモデルケースの構築に資するため、分析対象とする交通モードとして AI オンデマンド交通を加えることとしており、この導入が進展している当該エリアに着目したものです。
9	仕様書 2. (3) 対象地域	・粕屋町が、エリア①およびエリア②の両方に含まれていますが、粕屋町については重なりがないように、町内をエリア①とエリア②に分割した上で検討することが必要でしょうか？	・具体的な施策を検討する際の町や交通事業者等による協議の場においては、エリアを分割することを想定していますが、調査分析の対象として粕屋町をエリアで分割して分析することは想定していません。
10	仕様書 2. (4) ③分析に必要なデータの洗い出しについて	・対象データとして IC カードデータやアプリデータがありますが、乗降地点以外に個人番号や年代等、提供いただけるデータが確定しておりましたらご教示いただけますと幸いです。もしくは、受託者選定後にデータ内容について協議することになりますでしょうか。	・現時点では確定したデータはないので、委託契約締結後に協議することになります。
11	仕様書 2. (4) ③分析に必要なデータの洗い出しについて	・(ア) ～ (キ) のデータを必ず全て利用し分析する必要はございますか。それとも②を踏まえ、目的を達成するための取得すべきデータも提案可能でしょうか。	・(ア) ～ (キ) は現時点の想定を挙げたものであり、②を踏まえた上で、改めて発注者と協議の上決定します。
12	仕様書 2. (4) ③分析に必要なデータの洗い出しについて	・(ア) の路線バスについて、①JR 香椎線沿線エリア と②JR 篠栗線沿線エリアを運行する路線バスの台数(1 ドア、2 ドアそれぞれ) と系統数を教えていただくことは可能でしょうか。また GTFS-JP データをいただくこと	・バスの台数等について、発注者では把握していません。 ・GTFS-JP データを含むデータの取得については、仕様書に基づき、受注者が主体となって交通事業者と調整いただきます。

		は可能でしょうか。	
13	仕様書 2.(4) ③分析に必要なデータの洗い出しについて	分析対象の時期や期間については受注者が主体となって検討・調整するという認識でよろしいでしょうか？想定されている時期や期間がありましたら、ご教示ください。	現時点では明確に想定しているものではありません。本業務の目的達成に効果的な分析対象時期や期間を設定し、仕様書に基づき受注者が主体となって検討・調整してください。
14	仕様書 2.(4) ④データの取得・加工	- 県や対象町と主要な交通事業者（JR、西鉄等）との間で、既にデータ連携に関する協定や実績はありますか？ - 本業務で取得対象となりうるデータについて、県として想定している提供事業者リストはありますか？それとも、事業者選定や初期コンタクトから受託者が行う想定ですか？ - 現在お持ちのデータの粒度について、差し支えなければ、どの程度詳細なものか（例：日次、市区町村別など）をお教えいただけますでしょうか。 - 今回対象としているデータで購入が必要な場合、その費用は予算上限額（44,628 千円）に含める想定でしょうか？それとも別途想定されていますか？ - データ提供事業者との交渉の場に、県はどの程度関与（例：同席、協力要請）いただけますか？	- 本県では、令和 5 年度及び令和 6 年度に同様の業務に取り組み、秘密保持契約を締結した上で JR 九州、西日本鉄道からデータの提供を受けていますが、令和 7 年度の業務についての協定・実績は特段ありません。 - 対象地域の鉄道、路線バス、タクシー、シェアサイクルの事業者及び事業者団体等に対しては、既に発注者から本事業に対する協力依頼を行っています。詳細な事業計画や提供依頼する具体的なデータの内容については、仕様書に基づき受注者が主体となって調整いただくこととしています。 - 既存のデータはありません。 - 予算上限額（44,628 千円）にはデータ購入費用も含まれます。 - 初回の交渉において、業務の目的や意義、方向性等の大枠については発注者が同席して説明し、受注者と共同して協力要請することを想定しています。また、以降の交渉においても、必要に応じて発注者が同席し、協議することも想定されます。ただし、仕様書に基づき、受注者が主体的に

		6. データが不足していることが原因で、計画や実施に課題が生じた事例がございましたら、お聞かせいただけますでしょうか。 7. 万が一、データ提供事業者との交渉が合意に至らず、成果物の品質確保に影響が及ぶ可能性も想定されます。こうした不測の事態における対応方針について、県としてのお考えをお聞かせいただけますでしょうか。	交通事業者等と調整することが前提となります。 6. 昨年度の例では、IC カードが導入されていないコミュニティバスにおいて、OD や属性等が分からず、具体的な分析を実施するのに課題が生じたという事例がありました。今年度の業務においては、分析に不足するデータ等は実地調査等の方法で計測・集計等を行っていただくこととしております。 7. 実地調査やその他代替手段等により、業務を完遂する必要があります。
15	仕様書 2. (4) ④データの取得・加工	・仕様書 2 (4) ③の (ア) ～ (オ) のデータの取得について、交通事業者からの購入など費用が生じる場合は、本業務に含まれますか？ ・また、データがない場合の実施調査について、本業務の御見積書に盛り込む必要がありますか？	・予算上限額 (44,628 千円) にはデータ購入費用も含まれます。 ・仕様書 (4) ③の (ア) ～ (オ) のデータについては、事業者等との調整が整えば、取得可能なものと想定しています。その他に収集すべきデータがあれば、実地調査費用として見積書に盛り込む必要があります。
16	仕様書 2. (4) ④データの取得・加工	・交通事業者が保有する IC カードデータや運行データ、AI オンデマンド交通の利用データの取得に関する調整や、データ項目の精査などについては受注者が主体となって進めるという認識でよろしいでしょうか？	・貴見のとおりです。
17	仕様書 2. (4) ④データの取得・加工	・本事業で取得した各種データに関して、本委託業務終了後に廃棄する理解でありますが、よろしいでしょうか？ ・福岡県殿でデータの維持・保持が必要な場合は、データ提供者や福岡県殿と対応方について協議させて頂くことでよろしいでしょうか？	・本業務で交通事業者等から提供を受けた各種運行データ等については、原則として本業務完了後に廃棄いただく想定ですが、データの取扱いについては、関係者と調整の上、仕様書 2. (4) ④に記載の覚書の中で整理してください。一方、交通事業者等からの提供によらない各種データ (実地調査、BI ツール等を活用して得られたデータ等) については、発注者との協議によることとします。 ・発注者でデータの維持・保持が必要な場合は、ご認識の通

			り、協議させていただきます。
18	仕様書 2.(4) ⑤住民移動ニーズの把握	1. 仕様書にある「過去に実施された住民移動ニーズを把握するアンケート調査等」の資料について、事前にリストや内容のサマリーを共有いただくことは可能ですか？ 2. 追加調査を行う場合、県として特に移動実態を把握したいと考えている住民層（例：学生、高齢者、子育て世帯）はありますか？	1. 既存のアンケート調査結果については、受注後に各町から取得いただくことになります。 2. 例示していただいたような学生、高齢者、子育て世代等の属性に分けた調査、分析は最低限必要になると想定していますが、その他の属性についても、本業務の目的達成のためにより効果的な提案をお願いします。
19	仕様書 2.(4) ⑤住民移動ニーズの把握	・本事業において重点的にニーズを把握すべき属性や移動目的などの想定がありましたら、ご教示ください。 ・各町で過去に実施されたアンケート調査等の結果についてはデータ化されたものをご提供頂けますでしょうか？	・学生、高齢者、子育て世代等の属性に分けた調査、分析は最低限必要になると想定していますが、その他の属性についても、本業務の目的達成のためにより効果的な提案をお願いします。 ・既存のアンケート調査結果については、受注後に各町から取得いただくことになるため、取得の形式についても各町との協議となります。
20	仕様書 2.(4) ⑥データの分析、可視化	1. 県が庁内で標準的に使用している BI ツール、将来的に分析結果を統合したいデータ連携基盤などがありますか？ 2. 成果品である実施報告書（PPT/WORD/EXCEL 形式）以外に、分析データや可視化ダッシュボードについて、納品時に想定している形式（例：BI ツールの生データ、CSV ファイル）はありますか？	1. 現時点ではありません。 2. 分析に活用したデータや分析結果等については、実績報告書の一部として納品（発注者、関係町、交通事業者、受託事業者によるデータ共有に関する覚書に基づき、業務完了後に破棄されることとされるデータ等を除く。）いただくことを想定しており、形式については成果品の性質に応じて発注者との協議によることとします。
21	仕様書 2.(4) ⑥データの分析、可視化	・各交通モードの役割分担を整理する上で、考慮すべき要素や指標がありましたら、ご教示ください。	・利用者の属性や時間帯、移動範囲、運行頻度、利便性、運行費用、道路交通状況、その他の地域の実態等に応じて、各交通モードがどの部分を担うべきか、といった観点で役割分担を整理することを想定しています。

22	仕様書 2.(4) ⑥データの分析、可視化	・コミュニティバスの交通モードとして、定時定路線型バスを想定しているのか、AI オンデマンド交通等様々な形態も想定しているのか、ご教示ください。	・利用者の属性や時間帯、移動範囲、運行頻度、利便性、運行費用、道路交通状況、その他の地域の実態等に応じて、適切なモードが選択されるべきものと想定していますが、その他の要素についても、本業務の目的達成のためにより効果的な提案をお願いします。
23	仕様書 2.(4) ⑦データを用いた施策検討の支援	1. データを活用した施策の切り口についてご希望の方向性はございますか。特にご指定がなければ、弊社にて仮説に基づき、具体的な施策案をご提案させていただく形で進めさせていただきますでしょうか。 2. 今回の業務における最終的なゴールは、「データに基づいた施策の企画・立案を行うこと」であり、その「施策案のご提示」をもって完了、という理解でお間違いないでしょうか。 3. 念のための確認となりますが、今回の予算は「施策の検討・提案」に関する費用であり、ご提案した施策の「実施費用」はこれに含まれない、という認識でよろしいでしょうか。 4. 事業終了後、収集したデータ（元データ及び加工データ）の所有権と利用権は、県、町、事業者の間でどのように整理される想定ですか？成果品は県に帰属するとありますが、データの長期的な扱いはどうなりますか？	1. 仕様書2.(2) 業務目的に記載のとおり、近年の公共交通の利用者減少や運転士不足等に伴う地域公共交通の維持・確保に係る課題意識を前提として、地域住民の移動実態や移動に係る意向を踏まえた施策、町域を跨ぐ移動ニーズを満たすための施策等を主要な目的として想定しています。このような業務目的の達成のために、より効果的な提案をお願いします。 2. 貴見のとおりです。なお、最終的な施策案は、県及び対象地域内の町、交通事業者等による協議の場における議論の内容を踏まえたものとしていただく必要があります。 3. 貴見のとおりです。 4. 交通事業者等から提供を受けた各種運行データ等の元データについては、原則として業務完了後に破棄することを想定しています。一方、加工データ等の所有権及び利用権については、原則として発注者に帰属することを想定していますが、「加工データ等」の定義の範囲、権利・権限の範囲等については、関係法令やデータ提供者等との合意・覚書に基づき整理することとします。また、長期的なデータの取扱いについても上記と同様です。

24	仕様書 2.(4) ⑦データを用いた施策 検討の支援について	- 県及び対象地域内の町、交通事業者による協議の場合と、「福岡県交通対策協議会」とは別組織という理解でよろしいでしょうか。 - 別組織の場合、「福岡県交通対策協議会」との関係性をご教示いただけますでしょうか	今回仕様書に記載している協議の場合と「福岡県交通対策協議会」は別組織であり、特段の関係性はありませんが、本業務の成果品等を県の交通施策に係る取組として、当該協議会において報告することはあり得ます。
25	仕様書 2.(4) ⑦データを用いた施策 検討の支援について	施策検討やモデルケースの構築の結果などについて、県の公共交通会議や県議会などへの報告など、中間地点のコントロールポイントとなるような条件があれば教えてください。	本業務の成果は基本的には次年度以降に活用することを想定しているため、現時点では中間地点のコントロールポイントとなるような条件は想定していません。
26	仕様書 2.(4) ⑦データを用いた施策 検討の支援について	施策案に優先順位をつけて整理する上で、考慮すべき要素や指標がありましたら、ご教示ください。	各町の交通政策との整合、実現可能性、有効性の観点等を想定していますが、受注後に協議の上決定することとします。
27	仕様書 2.(4) ⑧モデルケースの構築 に向けた支援	- 作成するモデルケース報告書や手引きの主要な読者として、どのような職務の方（例：技術職、事務職）を想定していますか？ 「県内各地域への横展開」について、県が描いている具体的な展開方法やスケジュール感はありますか？	- 市町村職員（事務職の場合も技術職の場合もある）を主なターゲットと想定しており、初任者であっても理解できる内容にすべきものと考えています。 - 県内でも地域によって様々な事情や交通に係る課題があると捉えており、市町村が抱える課題に応じて実装しやすい形で知見を共有する必要があると考えています。

【その他のもの】

質問 番号	質問項目	質問内容	回答
28		企画書執筆にあたり、これまでの取組みについて成果や課題を整理したレポートをご提供いただくことは可能でしょうか。	別紙「令和5年度取組報告」「令和6年度取組報告」のデータ利活用に係る部分をご参照ください。